

自然と人類の共生へ—正念場の十年を迎えて

国立環境研究所は、社会とその変化や、国民のみなさまとの関係の深い課題を研究しています。1974年に国立公害研究所としてその歴史を開始し、1990年にはより広範化した環境問題を扱うこととして国立環境研究所と名称を変更したことでもそのことはわかります。ここ数年は、国内的にも国際的にも頻発する気象災害と気候変動の関係が大きな話題になり、政府も気候変動への適応やカーボンニュートラルの実現を宣言しています。これからの中長期計画では、これらの目標を実現し、新しい社会を構築するための大変重要な正念場となりましょう。研究所は、このような大きな動きに関係する多くの課題について研究を進め、政府や国民のみなさまの意思決定の根拠となる科学的知見を提供することを使命としています。

国立環境研究所では、令和3年度より新たな5か年の中長期計画を開始しました。これまでの実績を踏まえつつ、新たな要請にも答えるべく研究分野の再編成を図り、また、重点的に取り組むべき課題として、8つの戦略的研究プログラムを設定して、従来の個別分野を超えた連携により、統合的に研究を推進してゆきます。また、研究部門だけでなく、研究を支援する企画・支援部門も体制を新たにし、発信力強化や対外連携推進、情報化対応等を強化してゆきます。重要な正念場である今後10年に向けて新たな目標と体制で研究を進めてゆきます。当研究所の人員や能力は決して十分なわけではありませんが、国内外の関連研究機関や、自治体等のみなさんとの協力、連携を大いに活用させて頂いて、大きな目標に向けて進みたいと思います。みなさまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



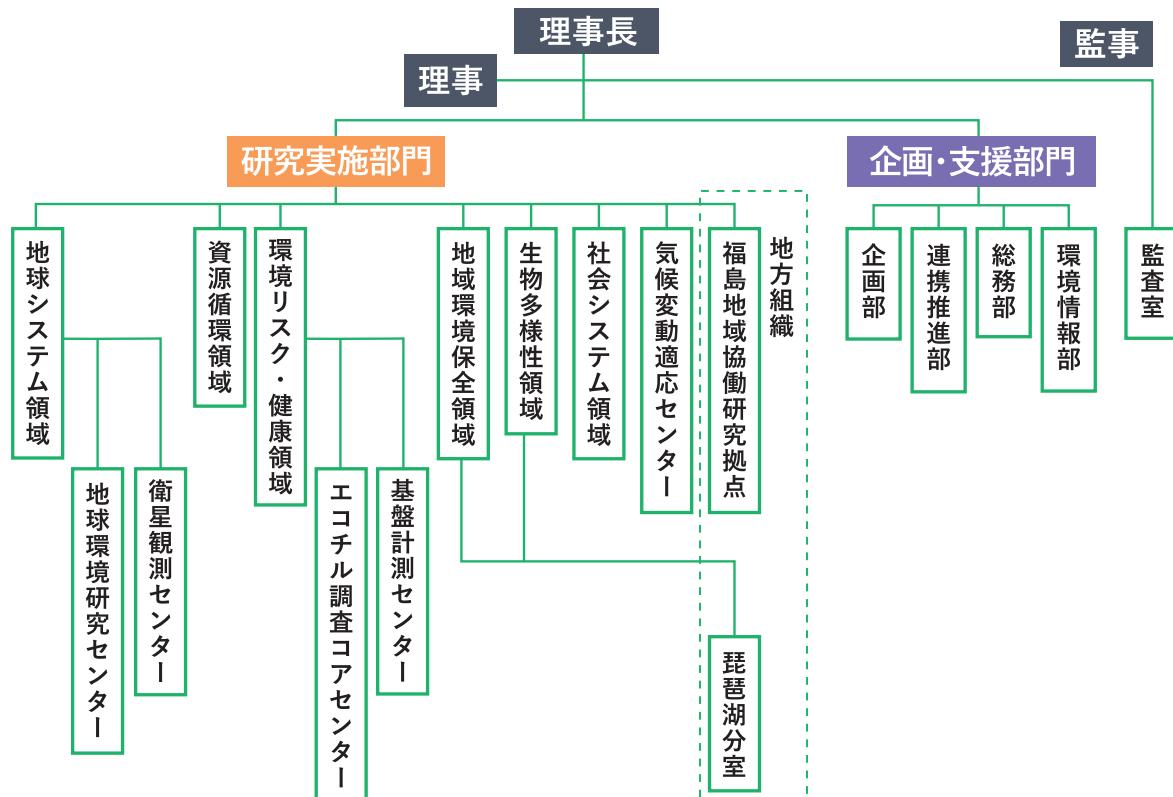
国立研究開発法人国立環境研究所
理事長 木本 昌秀

憲章

国立環境研究所は
今も未来も人びとが
健やかに暮らせる環境を
まもりはぐくむための研究によって
広く社会に貢献します

私たちは
この研究所に働くことを誇りとし
その責任を自覚して
自然と社会と生命の
かかわりの理解に基づいた
高い水準の研究を進めます

研究所の組織



沿革

1971.7 昭和46	環境庁発足
1971.11 昭和46	国立公害研究所設立 準備委員会発足
1974.3 昭和49	国立公害研究所発足
1990.7 平成2	全面的改組、「国立環境研究所」と改称
1990.10 平成2	地球環境研究センターを新設
2001.1 平成13	・省庁再編により環境省発足 ・研究所内に廃棄物研究部を新設
2001.4 平成13	・独立行政法人国立環境研究所発足 ・第1期中期計画(2001-2005)
2006.4 平成18	第2期中期計画(2006-2010)
2011.4 平成23	第3期中期計画(2011-2015)
2013.3 平成25	第3期中期計画変更(2011-2015)
2015.4 平成27	国立研究開発法人国立環境研究所発足
2016.4 平成28	・第4期中長期計画(2016-2020) ・福島支部を新設
2017.4 平成29	琵琶湖分室を新設
2018.12 平成30	・第4期中長期計画変更(2016-2020) ・気候変動適応センターを新設
2021.4 令和3	第5期中長期計画(2021-2025)



発足時の国立公害研究所(現・国立環境研究所)



福島地域協働研究拠点

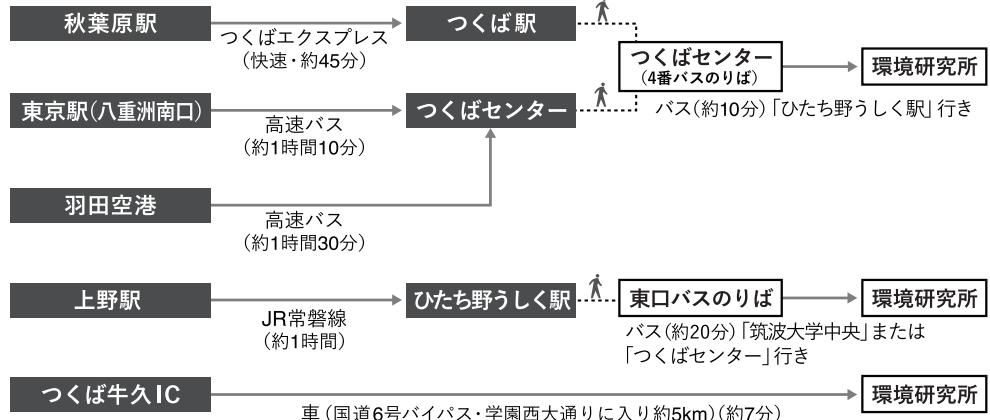


琵琶湖分室

国立研究開発法人 国立環境研究所 へのアクセス



交通機関ご案内



国立研究開発法人
国立環境研究所

〒305-8506 茨城県つくば市小野川16-2
[https://www.nies.go.jp/](http://www.nies.go.jp/)
電話 | 029-850-2314

地方組織

福島地域協働研究拠点
〒963-7700 福島県田村郡三春町深作10-2 福島県環境創造センター研究棟内
電話 | 0247-61-6561
Eメール | fukushima-po@nies.go.jp

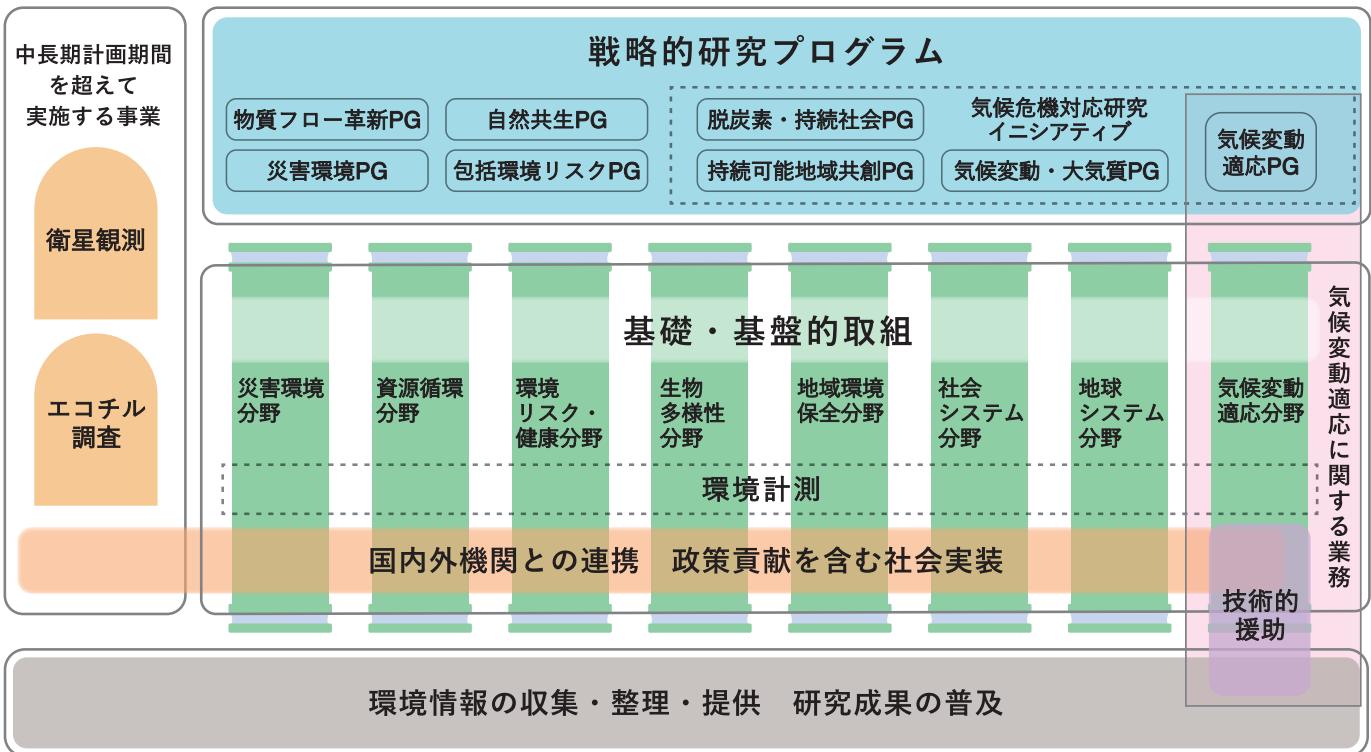
琵琶湖分室
〒520-0022 滋賀県大津市柳ヶ崎5-34 滋賀県琵琶湖環境科学研究中心内
電話 | 077-526-8561
Eメール | biwako@nies.go.jp

公式ホームページ

NIESの最新の研究成果やお問い合わせなど詳細についてはこちら→
[https://www.nies.go.jp/](http://www.nies.go.jp/)



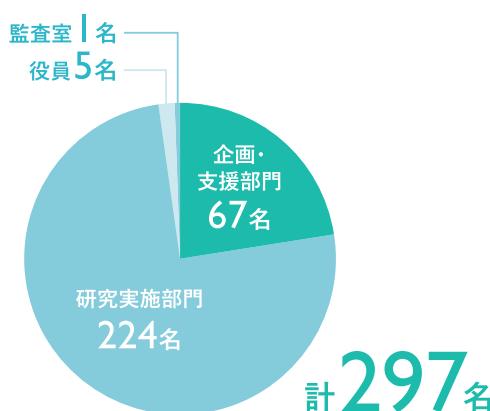
第5期中長期計画の研究・業務の構成



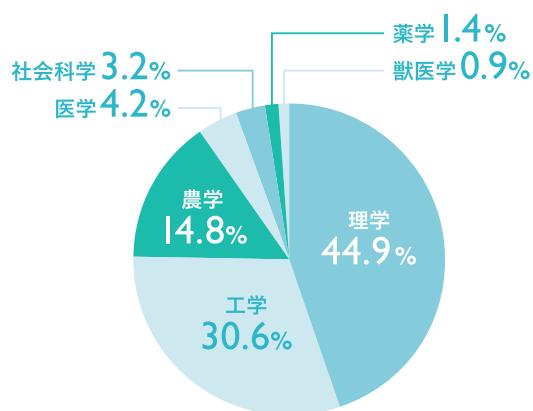
構成人員

(令和5年4月1日現在)

役職員の構成

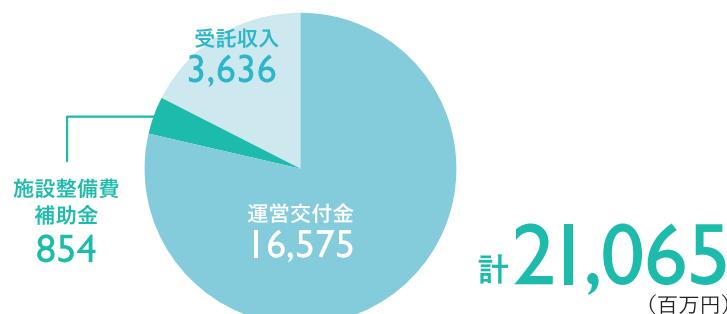


研究職員の専門分野別構成(研究職員の博士の比率96.4%)



予算

(令和5年度)(百万円)



基礎・ 基盤的取組

先見的・先端的な基礎研究、政策対応研究、知的研究基盤整備といった幅広い基礎・基盤的取組を、環境研究の各分野の下で連携も図りつつ体系的に実施します。

地球システム分野

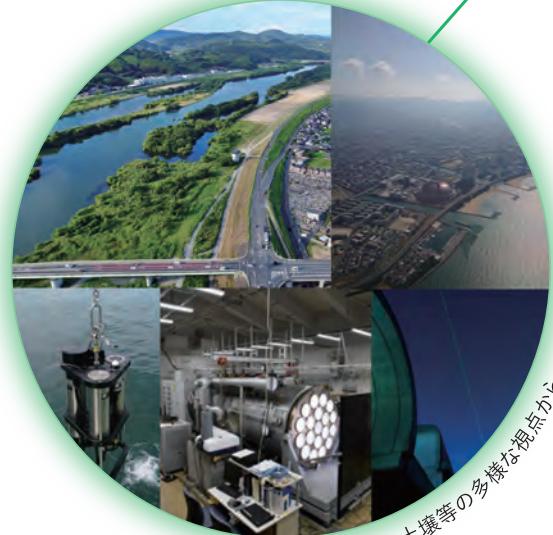
大気・海洋・陸域における物理・化学プロセスと生物地球化学循環の解明、地球環境変動とそのリスクの将来予測、気候変動関連物質の観測とデータ利活用、これらに必要となる地球表層システムの理解と地球環境保全のための調査研究を行います。



波照間島の観測所における大気モニタリング

地域環境保全分野

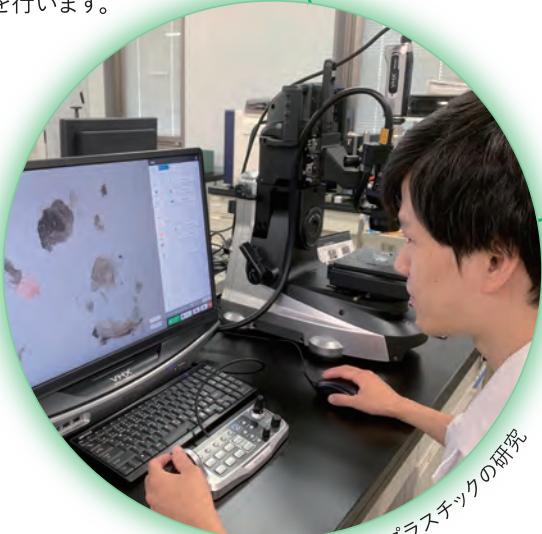
都市からアジアまでの多様な空間スケールを対象として、大気・水・土壤等の環境の構成要素における物質の動態と影響の解明、基礎となる計測・分析手法の開発等、地域環境の総合的な保全や課題解決のための調査研究を行います。



大気・水・土壤等の多様な視点からの研究

資源循環分野

資源から廃棄物に至るライフサイクル全体を通じた、物質の管理方策の提案等を行うとともに、物質の循環的利用、廃棄物の適正な処理・処分、環境の修復・再生のための技術・システムの開発と発展途上国等への適合化のための調査研究を行います。



マイクロプラスチックの研究

環境リスク・健康分野

化学物質等の環境中の有害因子に関し、ヒトの健康及び生態系への影響等の解明、有害因子の同定、試験法・測定法・予測手法の開発、環境リスクの評価及び管理手法等のヒトの健康の確保と生態系の保全のための調査研究を行います。



水生生物を用いた化学物質の安全性評価

災害環境分野

福島第一原子力発電所事故を含む東日本大震災等の災害から得た経験知を踏まえた、被災後の環境回復・環境創生のための実践的研究、大規模災害に備えた強靭で持続可能な地域社会構築のための研究等、災害環境学の確立を目指した調査研究を行っています。



伝統漁法による自然との共生(琵琶湖)



帰還困難区域での生物調査



環境とゆたかな暮らしを両立する社会

社会システム分野

様々な分野の環境問題と社会との関わりを統合的に解明する理論と数理モデルや社会調査等の手法の開発、持続可能な社会の実現のためのシナリオ・ロードマップ、具体的な対策・施策の提案等、持続可能な社会システムへの転換のための調査研究を行います。



気候変動影響の現場における情報収集と分析

環境情報の収集・整理・提供・研究成果の普及

様々な環境の状況等に関する情報や環境研究・技術等に関する情報について、収集・整理し、わかりやすく提供します。また幅広い層の国民の理解を増進し、社会との相互信頼関係の向上を図るために、積極的な研究成果の普及を行います。

気候変動適応に関する業務

適応法に基づいて、国を始め地方公共団体、事業者、個人の適応推進のための技術的援助及び気候変動適応研究に総合的に取り組みます。国の気候変動適応推進会議による関係行政機関相互の緊密な連携協力体制の下、活動を行います。

戦略的研究 プログラム

地球規模の持続可能性と地域の環境・社会・経済の統合的向上を同時実現すべく、統合的・分野横断的アプローチでマルチスケールに研究を推進します。

気候変動・大気質 研究プログラム

地球観測データの複合利用により、気候や大気質の変動の再現や将来予測を高精度に行います。

気候危機対応研究 イニシアティブ

関係プログラムの連携の下で一体的に推進します。

物質フロー革新 研究プログラム

地球環境と人類社会の健全化に向けて、物質フローの重要な変革要素を解明し、その対策評価を行います。

気候変動適応 研究プログラム

気候変動影響の検出・予測、適応策実施による影響低減効果の評価、適応策の策定・実施に必要な手法開発や政策研究等を行います。

脱炭素・持続社会 研究プログラム

アジアを中心とした国レベルから世界を対象に、脱炭素で持続可能な社会を実現する中長期的なロードマップの開発を行います。

災害環境 研究プログラム

福島県内において環境回復・環境創生に資する地域協働型研究を推進するとともに、国内における大規模災害時の環境面での非常時対応システムの構築を行います。

自然共生 研究プログラム

自然共生社会構築に不可欠な、生物多様性の保全とその持続的利用に関する研究を行います。

持続可能地域共創 研究プログラム

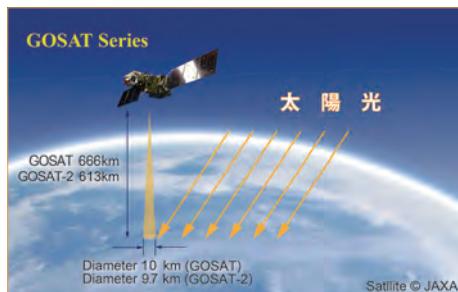
共創的で持続可能な地域社会実現の方策と、実施に向けた支援のあり方に関する研究を行います。

包括環境リスク 研究プログラム

脆弱な集団や生活史の考慮、包括的計測・数理モデル群の高度化等により、これまで定量化が困難であった「有害影響」及び「物質群のリスク」の評価を行います。

中長期計画期間を 超えて実施する事業

国の計画に沿って、実施組織の中で中核的な役割を担う、衛星観測に関する事業と子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）に関する事業を着実に進めます。



衛星観測

GOSATシリーズによる温室効果ガス等のモニタリングを実施します。パリ協定の実施に資する観測データを国際社会に提供すべく1号機、2号機とGOSAT-GW（令和6年度打上予定）のデータ処理システムの開発運用に取り組みます。



エコチル調査

平成22年度に開始された全国10万組の親子を対象とした出生コホート調査「子どもの健康と環境に関する全国調査」について、質問票調査、学童期検査、医学的検査、精神神経発達検査等を着実に実施します。